

令和2年度熊本市上下水道局会計年度任用職員（旧嘱託員）募集要項

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

地方公務員法の改正に伴い、これまでの嘱託員が令和2年4月1日から会計年度任用職員（パートタイム）に変わります。この会計年度任用職員（パートタイム）は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員となります。

ご応募の際は、この募集要項をご確認の上、お申し込みください。

※令和2年3月31日まで嘱託員として任用されている方で、令和2年4月1日に再度任用の予定がある場合は、申し込みは不要です。

1. 会計年度任用職員について（概要）

- (1) 会計年度任用職員の任期については、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内となります。
- (2) 当該会計年度任用職員と同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることがあります。
- (3) 任用開始（再度の任用を含む。）後、1か月は条件付採用期間となります。
- (4) 服務については、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (5) 会計年度任用職員は、本市での職務経験等、職務遂行上必要となる経験を考慮して給料を決定します。また、期末手当の支給があります。

ただし、期末手当の支給は、任用期間（6か月以上）や、週当たりの勤務時間（15時間30分以上）といった一定の要件を満たし、基準日（1か月前を含みます。）に在職している場合に限りま。

2. 募集内容

添付の「令和2年度熊本市上下水道局会計年度任用職員募集一覧」を参照してください。

3. 応募資格

- (1) 次の①～④全てに該当する方が申し込みできます。
 - ①会計年度任用職員の職務の遂行に必要な知識及び技能を有している者
 - ②パソコンとオフィスソフト（ワード・エクセル必須）の基本的な操作ができる者※『基本的な操作』とは、パソコンの起動・終了、文書や資料の作成・保存などの操作です。

- ③心身ともに健康であり、意欲をもって職務を遂行すると認められる者
- ④熊本市から請求される公共料金（水道料金・下水道使用料、市営住宅家賃、国民健康保険料、介護保険料等）及び税金の滞納がない者

(2) 次のいずれかに該当する方は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件

添付の「令和2年度熊本市上下水道局会計年度任用職員募集一覧」を参照してください。

再度任用される場合があります。ただし、初回任用年月日から最大4年を限度とします。なお、再度の任用は、勤務成績・態度・能力等、予算措置の状況等により、判断します。

5. 応募方法

次の(1)～(3)を7. 提出先へ持参又は郵送してください。ただし、(3)は一部の方のみの提出です。

- (1) 令和2年度熊本市上下水道局会計年度任用職員申込書
 - ・申込書は、A4片面で印刷してください。
 - ・職歴欄、免許・資格欄が足りない場合は、用紙（様式自由）を追加し、添付してください。
- (2) 返信用封筒（長形3号[120×235mm]）2通（面接日程通知用、合否通知用）
 - ・面接日程通知と合否通知に使用しますので、必ず長形3号を2通提出してください。
 - ・2通とも84円切手を貼り、申込者の氏名・住所を記載してください。
- (3) 運転記録証明書（証明期間5年間）
募集番号 10 上下水道事業会計年度任用職員事務職D（毎日検査）の応募者のみ提出してください。

6. 応募期間

令和2年2月14日（金）～令和2年2月27日（木）

履歴書等は、持参・郵送のいずれの場合も、令和2年2月27日（木）午後5時必着

7. 提出先

- 〒862-8620 熊本市中央区水前寺6丁目2-45
熊本市上下水道局 総務課 人事班
- ・持参の場合 土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
 - ・郵送の場合 事前に必ず電話連絡をしてください。(096-381-4062)

8. 選考及び任用

- (1) 選考方法
 - ・書類と面接による選考を行います。
 - ・面接は、3月上旬を予定しています。
- (2) 任用方法
 - ・合否結果は、面接後1週間以内に郵送にてお知らせします。
- (3) 選考結果の開示

選考の結果は、熊本市個人情報保護条例第20条の規定により、開示請求することができます。なお、お答えできる項目もありますので、まずは総務課にお問い合わせください。
- (4) 合格または任用の取り消しについて

応募資格のない方や申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合格または任用を取り消す場合があります。

9. 担当課

熊本市上下水道局 総務部 総務課 人事班
電話：096-381-4062